

平成 30 年度第 2 回倫理委員会議事録

1. 日 時 ; 平成 30 年 7 月 6 日 (金) 午後 4 時 00 分 開会
1. 場 所 : 短大部会議室
1. 出席者 : 高阪学科長 星合、渥美、新井、犬飼
松原 (歯学部)、丸山 (心身科学部) 計 6 名
短期大学部事務 山田、佐野
高阪学科長の挨拶後委員会を開催した。
星合委員長が議長となり、下記のとおり議事進行が行われた。

<審議事項>

1. 審査委員任期の確認について
委員長より現在の委員の任期は平成 30 年度末までであること、再任の妨げがないことの説明が行われた。
2. 期日表記について
委員長より提出書類全ての期日表記を和暦から西暦に変更する旨説明があり、了承された。
3. 情報管理者について
歯学部等で行われている情報管理者の呈示について、短期大学部では研究終了報告書と同時に短期大学部事務に研究内容の提出を義務付け、資料の保管を行うこととした。なお、材料や模型など研究に使用した資料は研究責任者が保管することとした。
4. 倫理審査結果
申請 20 題のうち、1 題が取り下げられ、5 題が非該当、14 題が修正後承認の審査結果であった。

主な審議指摘内容

- ①症例数の表記
- ②過去の模型・抜去歯などの扱い (どこまで個人情報とするか)
- ③企業との関係 利益相反に関する状況を記入する
以上の指摘があり、修正後承認としたが、研究代表者は直ちに倫理委員長の指導を受けることが義務付けられた。

閉会午後 6 時 20 分

以上